

財産目録

(平成28年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	手元在高	運転資金として	107,080
当座預金	横浜銀行・保土ヶ谷支店	運転資金として	890,859
普通預金	横浜銀行・保土ヶ谷支店	運転資金として	2,831,577
普通預金(法人会会費用)	横浜銀行・保土ヶ谷支店	運転資金として	690,316
普通預金(事務所管理費用)	横浜銀行・保土ヶ谷支店	運転資金として	726,128
普通預金	城南信用金庫・天王町支店	運転資金として	18,393
普通預金	城南信用金庫・上星川支店	運転資金として	10,302
郵便貯金	ゆうちょ銀行・保土ヶ谷支店	運転資金として	4,106,560
未収金	期末残高繰入額	青年部会連絡協議会情報交換会会費	15,000
前払金		4月分駐車場代他	507,864
貯蔵品	期末棚卸高	全法連法人会グッズ代他	285,429
部会活動費前払金	青年部会部会費	H28.4月以降の部会活動費	825,675
【流動資産合計】			11,015,183
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
周年行事引当資産	横浜銀行・保土ヶ谷支店	本会周年事業の積立として	3,001,900
周年行事引当資産(女性部会)	横浜銀行・保土ヶ谷支店	女性部会周年事業の積立として	0
周年行事引当資産(青年部会)	横浜銀行・保土ヶ谷支店	青年部会周年事業の積立として	200,055
減価償却引当資産	横浜信用金庫・保土ヶ谷支店	減価償却資産購入資金として	180,603
減価償却引当資産	横浜信用金庫・三ツ境支店	減価償却資産購入資金として	6,002,754
会館取得引当資産	横浜信用金庫・保土ヶ谷支店	会館建て替えのための準備資金として	49,021,348
会館取得引当資産	横浜信用金庫・三ツ境支店	会館建て替えのための準備資金として	6,003,251
退職給付引当資産(定期預金)	城南信用金庫・天王町支店	職員の退職給付に備えるものとして	10,715,149
退職給付引当資産(定期預金)	城南信用金庫・上星川支店	職員の退職給付に備えるものとして	500,134
定期預金(旧基本金)	横浜銀行・保土ヶ谷支店	運用益は公益目的事業の用に供している	5,000,000
【特定資産合計】			80,625,194
(2) その他の固定資産			
建物	事務局及び会議室	(共用財産)公益目的財産50.8%管理目的財産49.2%	11,678,592
建物付属設備	空調設備一式	(共用財産)	1
什器備品	会議用机・椅子・書庫等	(共用財産)公益目的財産61.7%管理目的財産38.3%	5
車輛運搬具	乗用車1台(中古)	(共用財産)	1
電話加入権	電話2回線分	(共用財産)公益目的財産61.7%管理目的財産38.3%	266,084
借地権	事務局敷地	(共用財産)公益目的財産50.8%管理目的財産49.2%	4,416,627
敷金・保証金	駐車場1台分	(共用財産)公益目的財産61.7%管理目的財産38.3%	30,000
【その他の固定資産合計】			16,391,310
【固定資産合計】			97,016,504
【資産合計】			108,031,687

(単位：円)

科 目	場所・物量等	使用目的等	金 額
Ⅱ. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金		職員・講師料源泉税等	53,710
未払金	事務所管理費：788,500円含む	福利厚生ガイドブック印刷代他	1,271,880
	【流動負債合計】		1,325,590
2. 固定負債			
退職給付引当金		職員の退職給付に備える引当金として	10,001,879
	【固定負債合計】		10,001,879
	【負債合計】		11,327,469
	【正味財産合計】		96,704,218

上記の通り決算報告いたします。

平成28年3月31日

公益社団法人 保土ヶ谷法人会

会 長 河 原 隆 子 ㊞

監査報告書

公益社団法人 保土ヶ谷法人会

会長 河原 隆子 殿

私たち監事は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

平成28年4月21日

公益社団法人 保土ヶ谷法人会

監事	石崎	久仁王	⑩
監事	風祭	克己	⑩
監事	近藤	高司	⑩